

宮津地区将来構想策定業務委託公募型プロポーザルの質問に対する回答

項目	質問内容	回答
実施要領 7 企画提案書等の提出	任意様式となっている提出書類については用紙サイズの指定はない（A3での対応も可能）という理解でよろしいでしょうか。	用紙サイズや枚数等の指定はありません。
	提出書類のうち「業務に対する企画提案」・「実施体制」・「実施計画」・「見積書」は、任意様式となっていますが、用紙サイズ（A 4 ・ A 3 等）や枚数の指定はありますか？	
	類似業務実績は、契約書の写しを添付しなくて良いのでしょうか？	契約書の写しを添付する必要はありません。
	類似業務実績は、規模の類似、調査手法の類似など、類似の内容は提案者の裁量でよろしいでしょうか？	類似業務実績表に記載される受託実績については、提案者の裁量で構いませんが、主に構想策定業務や地域計画策定業務、まちづくり計画策定業務等を想定しています。
	類似業務の実績とは、具体的にどのような業務でしょうか？ 将来構想や社会経済動向等の調査業務などでしょうか？	
	「実施計画」の業務スケジュールは、6月中旬から令和3年2月26日と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

仕様書 5 業務内容（1）現状把握・課題整理	現時点で予定されている市から貸与いただける資料として、どのようなものがあるのかをお知らせください。	宮津地区に立地する公共施設の概要一覧（維持管理費、利用人数、運用状況等）は、参加表明者へ後日、データを送信いたします。 なお、上天草市総合計画及び上天草市グランドデザイン、各統計資料については、市のホームページからダウンロードが可能です。
	（ア）統計的把握（人口構造、産業構造等）による課題の整理 宮津地区の人口構造、産業構造に関する統計情報について、人口は国勢調査の小地域集計かと存じますが、産業構造についてはどのようなデータを入手可能でしょうか。	
	（オ）宮津交差点の渋滞状況の整理について 宮津交差点の道路の交通量の既存データ（国道交通量調査）はありますか？ 新型コロナウイルス感染による観光客等の減少が考えられ、本年度に交通量調査しても通常より低い数値がでることが予想されますが、既存データがあれば、この数値を使用の方が信頼性が高いと考えられます。	市において宮津交差点の交通量調査は実施していないため、交通量等のデータは保有していません。 本業務において、交通量調査の実施は含んでおらず、公表されている統計資料（過去の資料でも可）や新聞・メディア等で報道されている例年の渋滞状況等の資料を用いて、現状・課題等を整理してください。
	（オ）宮津交差点の渋滞状況の整理について 調査項目の中に宮津交差点の渋滞状況整理とありますが、交通量調査などは実施されていますか。今回の業務に、この調査も含まれますか。	
	（オ）宮津交差点の渋滞状況の整理について 新型コロナウイルスの流行状況を踏まえ、業務内容（1）現状把握・課題整理の一部を別調査（交通量調査→資料分析等）に代替することを提案しても構わないでしょうか。	

仕様書 5業務内容 (2) 将来構想の検討	(イ) のケースにおいて、解体予定を想定している施設はあるのでしょうか。もし、想定施設があるのであれば、その理由と廃止、統合化等の方針についてお考えがあれば、教えてください。 (ウ) のケースは、造成コストを要すると考えられますが、あえてこのケースを考えておられる理由を教えてください。また、埋め立てる場所のだいたいの候補地、または建設予定の施設は決まっているのでしょうか？決まっているのであれば、その場所を教えてください。	現時点において、解体・廃止・統合等を計画している施設はありませんが、天草四郎公園には、新たに図書館の整備を予定しています。 海面の埋立てについては、現時点において、埋立て予定地及び施設の建設予定等の具体的な計画はありません。 (ア) ～ (ウ) については、宮津地区の現状や将来の周辺環境の変化を見据えたうえで、本市が目指している観光の目的地としての魅力が高まるエリアにふさわしい将来構想を実現可能性の高いものから優先順位を付けて検討するものです。
仕様書 5業務内容 (3) イメージパースの作成	イメージパース作成は、交通動線の考え方（例えば、道路の改善イメージ等）、賑わいづくりのイメージが伝わるスケッチパース等の数点が想定されますがこのような想定で良いのでしょうか？ イメージパースの作成内容については、将来構想の検討経過によって異なってくると思いますが、概ね何点程度の作成を御見込でしょうか。 イメージパースの製作点数は1枚ですか？複数枚ですか。	イメージパースは、宮津地区の交通（動線）の考え方、賑わいづくりの方針の2点において、第三者に容易に伝わるよう、エリア全体が表現されたものを想定しておりますが、枚数等の制限はありません。 また、CGや手書き風（スケッチ）等の手法を制限するものでもありません。

その他	平成27年作成の「上天草市公共施設等総合管理計画」の施設の取扱い方針において「博物館等」で廃止対象となっている2施設、レクリエーション施設1施設、その他観光施設1施設の具体的な施設名を教えてください。	御質問に関する「上天草市公共施設等総合管理計画」は毎年見直しを行っており、現時点（R2.3.31）における廃止対象のレクリエーション施設は2施設となっています。（最新の情報については、市のホームページに掲載しています。） 具体的な施設名については、次のとおりですが、いずれも本業務に関連しません。 博物館等：龍ヶ岳郷土民族資料館（龍ヶ岳町）、龍ヶ岳郷土文化保存伝習施設（龍ヶ岳町） レクリエーション施設：龍ヶ岳漁業者体育センター（龍ヶ岳町）、星平地区多目的集会所（松島町） その他観光施設：合津港船客待合所（松島町）
	将来ビジョンのロードマップとして、事業実施期間を想定しておられるのであれば、教えてください。	現時点においては、次の工程を想定していますが、検討を進める中で変更の可能性があります。 令和2年度：将来構想策定 令和3年度：基本計画策定 令和4年度：実施計画策定 令和5年度以降：事業着手（設計・工事等）